

平成 18 年度福井県国民保護図上訓練の評価（概要版）

1 全般

訓練の前半（事態認定前）は、関係機関等からの情報収集に基づき、県が自ら判断して対処する状況を作とした。その中では、県民を守るため実施すべき事柄を事務局職員が理解できたか、県民への情報伝達を市町とどのように役割分担して行うことができたかを評価した。

また訓練の後半（事態認定後）では、法定業務の一連の流れを体験し、問題点が明らかになるような状況を作とした。

- ・ 事態覚知の段階で、県民生活への影響（学校の閉校等）を考慮すべきであったが、そのような判断はなかった。
- ・ 国の緊急対処事態認定後の法定業務については、概ね適切に対処されていた。
- ・ 全体的に、対策本部としての業務は処理されていた。

しかし、特定部門に業務が集中し、一時滞りがちになったことや、各部門の連携等が不十分であった場面も見られた。今後は、業務量に応じて柔軟に対応できる体制を構築されたい。

2 情報の収集、整理、共有

事態認定前の国民保護連絡室設置の段階では、情報の収集、整理、共有化が特に重要である。

(1) 情報の収集

もっと他県の情報や国からの情報を、積極的に収集されたい。

(2) 情報の整理

情報の価値を適切に評価する担当者が配置されていなかったため、情報の重要性の判断がなされていなかった。また対策本部内に情報管理の責任者を指定し、適切に管理されたい。

(3) 情報の共有

訓練では、マイクを使用して連絡事項を報告することにより、事務局内の情報共有が図られていた。

住民の安全、安心情報を「いつ」「どのように」「誰が」「誰に」伝えるかを考える、情報戦略ともいえる広報を含めた戦略が必要である。

3 県本部としての各部門の連携

- ・情報部門に集中した業務については、他部門とうまく補完して処理していた。
- ・緊急対処事態認定後は、政府の対策本部から法定通知が送られてきて、防災部門の業務量が急激に増えた。市町に伝達するだけであれば、他の部門の要員に増員を依頼するなど、柔軟に対応できる本部組織とする必要がある。
- ・要員の本来業務の訓練はもちろんであるが、相互に補完できる訓練（交差訓練）も検討実施されたい。

4 優先的な業務の推進

各部門が与えられた状況で効率的に対応するためには、職員に対し、対策本部として何を行うのかという対応方針的な優先順位を理解させることが重要であり、対策本部内に表示するように工夫されたい。

5 今後の検討課題

(1) 情報伝達手段の確保

福井駅周辺など都市部での昼間の流入人員に対しては、町内会組織等を通じた情報伝達が困難であるため、市町と連携し、伝達手段の整備を計画的に図る必要がある。

(2) 会議の目的の明確化

意思決定のための会議と連絡事項の徹底の会議では目的が違うので、はっきりと分けた実施が必要である。会議では目的を明確にし、本部長の意見を反映して県としての努力の指向を決定することが必要である。ただ単に連絡や現状認識のためにわざわざ集める必要はない。また会議資料が多い。今回の訓練でも、会議の資料作りに追われ、本来防災部門がすべき県の意思や方針（案）の作成がなされていない。

(3) 地図の活用

地図を活用して簡潔に報告資料を作成し、各部門の情報共有に活用するなどの対応が見られなかった。今後は電子地図等の活用を検討されたい。

(4) 文書の管理

県から文書を発送する際は、県の責任を明確にするため、必ず文書番号を付し、メールやFAXの送信記録を残すようにされたい。また重要事項の伝達漏れや文書の送付遅れの発生を防止するため、事務局内の文書管理の責任部署を明確にし、文書の発送業務を一元的に管理されたい。